

盛岡地区広域消防組合（以下「組合」という。）は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第7条第1項の規定により、盛岡中央消防署新庁舎及び（仮称）山岸出張所庁舎整備等事業を実施する民間事業者を選定したので、同法第8条第1項の規定により客観的評価の結果をここに公表する。

平成25年8月30日

盛岡地区広域消防組合

管理者 谷 藤 裕 明

1 事業名称及び場所

(1) 事業名称

盛岡中央消防署新庁舎及び（仮称）山岸出張所庁舎整備等事業

(2) 場所

- ア 盛岡中央消防署新庁舎 盛岡市盛岡駅西通一丁目127番26外
- イ （仮称）山岸出張所庁舎 盛岡市山岸六丁目269番2外
- ウ 盛岡中央消防署庁舎 盛岡市内丸8番5号

2 事業概要

(1) 事業方式

民間事業者が新庁舎及び出張所の設計並びに建設を行い、組合に施設の所有権を移転した後、事業期間中に係る維持管理業務を行うBTO（サービス購入型）方式とした。

(2) 事業期間

- ア 設計・建設期間 契約締結日の翌日から平成28年4月30日まで
- イ 維持管理・運営期間 平成28年5月1日から平成48年3月31日まで
- ウ 現庁舎の解体撤去期間 平成28年6月1日から平成29年3月31日まで

3 選定方法等

(1) 民間事業者の募集及び選定方法

民間事業者の募集及び選定は、総合評価一般競争入札方式により実施した。

(2) 選定委員会

事業者の選定に当たっては、有識者等で構成する「盛岡中央消防署新庁舎及び（仮称）山岸出張所庁舎整備等事業事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置し、事業者の選定に関する基準の策定と当該基準に基づく提案書の審査を行った。

4 事業者選定までの経緯

平成24年10月 5日	実施方針及び業務要求水準書（案）の公表
平成25年 1月31日	入札公告（入札説明書等の公表）
平成25年 3月15日～ 平成25年 3月21日	参加表明書及び資格確認書類の受付
平成25年 5月23日	提案書の受付
平成25年 7月19日	最優秀入札提案の選定
平成25年 7月31日	落札者の決定

5 選定結果

組合は、選定委員会において最優秀入札提案者とした以下のグループを落札者として決定した。なお、事業者の選定方法及び選定結果の詳細については、別紙「審査結果及び評価」を参照されたい。

グループ名	前田建設工業グループ（Sグループ）
代表企業	前田建設工業株式会社東北支店
構 成 員	東野建設工業株式会社 株式会社盛岡総合ビルメンテナンス
協 力 企 業	株式会社佐藤総合計画東北事務所 株式会社中居敬一都市建築設計 株式会社トータルメディア開発研究所

6 財政負担額の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本事業をPFI事業（BTO方式）で実施する場合の組合の財政負担額については、組合が従来どおりの手法により直接事業を実施する場合と比較し、現在価値換算後、約22%削減される結果となった。

項 目	値
(1) 従来手法による組合の財政負担額（現在価値換算後）	5,047百万円
(2) PFI事業（BTO方式）による組合の財政負担額 （現在価値換算後）	3,930百万円
(3) VFM（金額）	1,117百万円
(4) VFM（割合）	約22%